

緊急  
開催

# アルコールチェック義務化 対策セミナー

参加特典♪  
当日参加者に  
アルコールチェッカー  
サンプルプレゼント!!

道路交通法の改正により、安全運転管理者選任事業所(白ナンバーの営業車5台以上又は定員11人以上の車両1台以上保有)については、令和4年4月1日より安全運転管理者の選任に加えてアルコールチェック(確認と記録)が義務化されました。また、今後、検知器(アルコールチェッカー)による確認が必須となります(※半導体不足により10月1日からの義務化は当面延期されました)。今回、改正内容とその対策について確認し、必要機器等の導入の一助となるセミナーを開催します。

日時 令和4年10月24日(月)15時~16時

場所 相模原市立産業会館 3階 大研修室(相模原市中央区中央3-12-1)

内容 第一部 アルコールチェック義務化について知っておきたい3つのこと  
アルコールチェックマニュアルについて  
説明 東京海上日動火災保険株式会社 町田支社  
第二部 アルコールチェッカーについて  
説明 株式会社カスタム(同機器製造メーカー)  
協力 株式会社松尾商行

参加費 無料

対象者 相模原商工会議所 交通運輸業部会・建設業部会所属会員事業所 経営者・総務担当者 等

募集人数 先着30名(予定)

申込期限 10月20日(木)までに商工会議所HP申込フォームまたは、裏面申込書をFAX・メールにて

その他 参加特典のアルコールチェッカーは1事業所1台までの配布となります

本件担当 相模原商工会議所 産業振興 河本、糠谷  
(電話)042-753-8136 (メール) sinkou@sagamihara-cci.or.jp

※当日は、新型コロナウイルス感染症対策を徹底いたしますが、発熱等、体調に不安のある場合はお申込み後でもご参加をお控えくださいますようお願いいたします。また地域の感染状況に応じて開催延期や中止の場合もありますので予めご了承ください。

# 参加申込書

事業名称:アルコールチェック義務化対策セミナー

日 時:令和4年10月24日(月)15時00分~16時00分

会 場:相模原市立産業会館3階 大研修室  
(相模原市中央区中央3-12-1)

送付先:相模原商工会議所 産業振興課 河本・糠谷 行

F A X:042-753-7637

メール:[sinkou@sagamihara-cci.or.jp](mailto:sinkou@sagamihara-cci.or.jp)

年 月 日

参加者氏名	
事業所名	
当日連絡先(携帯電話)	